

東員町シニアクラブ連合会

専門部設立 大募集

東員町シニアクラブ連合会は

「いつまでも元気でいるために楽しくクラブ活動を行う東員町シニアクラブ連合会」

の実現に向け、生きがいづくりや社会参加の機会を創出したいと考えています。

そこで、令和5年度から専門部を設け、連合会の行事活動を活発にと試みています。

**「このような活動をしたい」「この活動で地域を越えて交流したい」という方、**

**ぜひ専門部立ち上げを検討してみませんか？**

**募集期間　　随時募集**

**申請方法　「専門部設立申請書」と「専門部事業計画書」を提出してください**

様式は事務局でお渡しor東員町社協ホームページからダウンロード

することができます

**設立要件　　①専門部役員を3名以上選出してください。**

**②町単位での催しを年1回実施してください。**

**③より多くの会員が参加できるよう努めてください。**

**提 出 先　　東員町シニアクラブ連合会　事務局**

**東員町大字山田2013番地　☏0594-76-1560**

※裏面に専門部に関するQ＆Aを記載しています

**【専門部に関するQ＆A】**

**Q.専門部って何ですか？**

A.東員町シニアクラブ連合会で行事を専門的に行う部会になります。これまで役員が計画立て、当番等を担い行事を行ってきました。役員の負担軽減を図ることや精通した方々が行

事を実施することで、より活発な活動になるのではないかと考え、専門部を設ける運びと

なりました。簡単にいうと、東員町シニアクラブ連合会の「クラブ」と捉えてください。

**Q.申請するには「単位クラブの役員」等決まりはありますか？**

A.シニアクラブ会員であれば、立ち上げの意思と要件を満たすことで、設立申請ができます。

**Q.申請したら設立できますか？**

A.申請いただいた後、東員町シニアクラブ連合会で協議を行います。協議にて認可されるこ

とで初めて設立となります。場合によっては不認可となることもあります。

**Q.活動する予算はいくらですか？**

A.まずは申請時に必要経費を要望してください。東員町シニアクラブ連合会で協議を行います。飲食費や懇親会費その他直接公益に結び付かない経費及び社会一般通念上、公金で賄

　うことが相応しくないと考えられる経費は対象となりません。

**Q.設立後、行事を行う以外に、書類等を提出することがあるのですか？**

A. 所定の様式にて、毎年3月に事業報告書、毎年10月に次年度の事業計画を提出していた

だきます。活動のために予算を設けますので、会計管理をしっかり行っていただきます。

そのため、口座も開設していただきます。

**Q.スポーツではないですが、専門部を設立できますか？**

A.専門部はスポーツに特定していません。書道や手芸、陶芸などの文化系の活動も設立でき

ます。

**Ｑ.設立したのち解散は自分たちで行えますか？**

Ａ.勝手に解散することはできません。解散の希望を東員町シニアクラブ連合会へ伝え、承認

されることで解散となります。また、あらかじめ決められた要件を満たしていない場合、

解散を通告される場合もあります。

専門部の活動を通して、会員同士の交流が広がることや楽しむことを重視しています。

そのため、初めて活動に参加される方も大歓迎です。ぜひご参加ください。